

令和4年度愛媛県トラックエコタイヤ導入支援金交付要綱
(一般社団法人愛媛県トラック協会非会員用)

(趣旨)

第1条 県は、愛媛県補助金等交付規則（平成18年愛媛県規則第17号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところにより、予算の範囲内で、令和4年度愛媛県トラックエコタイヤ導入支援金（以下「支援金」という。）を交付する。

(目的)

第2条 支援金は、県内のトラック輸送が、コロナ禍において県民生活及び経済活動を支えている中、不安定な国際情勢に起因する燃油価格の高騰により収益が悪化している状況が長期化していることに鑑み、県内に本社又は営業所を有する一般貨物自動車運送事業者（いわゆる霊柩事業のみを営む者を除く。）又は特定貨物自動車運送事業者（以下「事業者」という。）が導入したエコタイヤの取得に要する経費に対して交付することにより、当該輸送の省エネルギー化を促進することを目的とする。

2 前項の事業者は、次の各号のいずれかに該当する者を除く。

- (1) 一般社団法人愛媛県トラック協会会員
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員と関係がある者
- (3) 前号に掲げるもののほか、支援金の趣旨・目的に照らして知事が特に除外すべきものと認める者

(交付額)

第3条 支援金は、エコタイヤの導入を支援する期間（令和5年2月1日から令和5年6月30日までの間。以下「支援対象期間」という。）に、事業者が営業用トラック車両（以下「車両」という。）に取り付けるために購入したエコタイヤの経費（消費税及び地方消費税並びに取付工賃を除く。）に2分の1を乗じて算定するものとし、車両1台当たりの上限は別表1のとおりとする。

- 2 支援の対象となる車両及び1事業者当たりの上限は、別表2のとおりとする。
- 3 支援の対象となるエコタイヤは、別表3のとおりとする。
- 4 事業者への支援金の交付は、1回限りとする。

(支援金の交付申請)

第4条 支援金の交付を受けようとする対象事業者は、支援金交付申請書兼請求書（様式第1号）に次の関係書類を添付して、令和5年6月30日までに知事に提出しなければならない。

- (1) エコタイヤ導入内訳書（様式第2号）
- (2) 誓約書（様式第3号）
- (3) その他付属資料

2 前項の申請書兼請求書は、規則第13条の規定による実績報告書を兼ねるものとする。

（支援金の交付決定及び額の確定）

第5条 知事は、前条に規定する支援金交付申請書を受理した場合は、その内容を審査し、適当と認めるときは支援金の交付を決定し、速やかに対象事業者に通知するものとする。

2 知事は、前項の通知に際して、必要な条件を付することができる。

3 第1項の通知は、規則第14条の規定による額の確定通知を兼ねるものとする。

（支援金の交付）

第6条 知事は、前条の規定による支援金の交付決定及び額の確定を行った場合は、当該対象事業者（以下「交付決定事業者」という。）に支援金を交付するものとする。

（交付決定の取り消し等）

第7条 知事は、交付決定事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、支援金交付の決定を取り消し、又は変更することができる。この場合において、既に支援金が交付されているときは、知事はその全部又は一部の返還を求めることができる。

(1) この要綱又は支援金交付の決定の際に付した条件に違反したとき

(2) この要綱により、知事に提出した書類に虚偽の記載があったとき

(3) 支援金を交付する目的に著しく反する行為があったとき

(4) 前各号のほか、業務に関する法令違反により行政処分を受けるなど、交付決定事業者として相応しくないと認められたとき

（関係書類の保管）

第8条 交付決定事業者は、支援金に関する書類を、支援金の交付を受けた年度の翌年度から起算して5年間保管しなければならない。

（その他）

第9条 この要綱に定めるもののほか、支援金の交付に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年1月19日から施行する。

別表 1

支援金上限の車両区分	1台あたり上限
大型自動車（車両総重量11トン以上又は最大積載量6.5トン以上）	80,000円
中型自動車（車両総重量7.5トン以上11トン未満又は最大積載量4.5トン以上6.5トン未満）	60,000円
小型自動車（車両総重量7.5トン未満かつ最大積載量4.5トン未満）	40,000円

別表 2

支援金対象車両	1事業者あたり上限
愛媛県内の営業用トラック車両 ※被けん引車を含むが、軽自動車及びポールトレーラ以外の特殊自動車は含まない。	5台

別表 3

メーカー	商品名	型式
ブリジストン	エコピア (ECOPIA)	M891II
		M812
		M885Z
		M801
		M801II
		W901
		W906
		W911
		W911II
		W970Z
		R680
		R710
		R214
		R221II
	R201	
	リトレッド タイヤ	M891II
		M891
		M81C
		W911
		W911II
R221II		
ダンロップ	エコルト (ECORUT)	SP128
		SP138
		SP628
		SP068
		SP088
		SP688 ACE
	エナセーブ (ENASAVE)	SPLT38
		SPLT50
		SPLT50M
		VAN01
ヨコハマタイヤ	ゼン (ZEN)	102ZE
		702ZE-i
		902ZE

	YOKOHAMA	9 0 3 Z W
		7 1 0 R
		9 0 4 W
		9 0 5 W
		R Y 0 1
		L T 1 5 1 R
		T Y 2 8 5
		L T 7 5 2 R
	アイスガード	I G 9 1
	ブルーアース	L T 1 5 2 R R Y 5 5
ジョブ (JOB)	R Y 5 2	
トーヨータイヤ	ナノエナジー (NANOENERGY)	M 1 7 6
		M 1 3 4 E
		M 6 7 6
		M 9 6 6
	デルベックス (DELVEX)	M 6 3 4 M 9 3 5
エムキュウサンナ ナ	M 9 3 7	
ミシュランタイヤ	エコロジータイヤ	X J E 4 M I X E N E R G Y
		X L I N E E N E R G Y Z
		X Z N M I X E N E R G Y
		X L I N E E N E R G Y D
		X D W I C E G R I P G R E E N
		A G I L I S G R E E N
		X M U L T I G R I P Z
		X M U L T I Z 2
		X M U L T I D / D +
		X D W I C E G R I P
		X J S W I N T E R G R I P +
		X F N 2
		X M U L T I W I N T E R Z
		X I N C I T Y E V Z
		X I N C I T Y Z
		X O n e M U L T I E N E R G Y T
X O n e X Z Y 3		
X O n e L I N E G R I P D		
その他	上記の他、知事がエコタイヤとして認めるもの	